

一般県道八千代印旛栄自転車道線の一部区間通行規制 西印旛沼の堤防工事に伴う規制内容について

西印旛沼の堤防を強化するとともに、印旛沼の水辺を眺めながら広い幅で通行できる自転車道の工事を行っており、それらに伴って、以下のとおり西印旛沼脇の自転車道の一部を通行止めとします。なお、詳細につきましては、おって、掲載いたします。

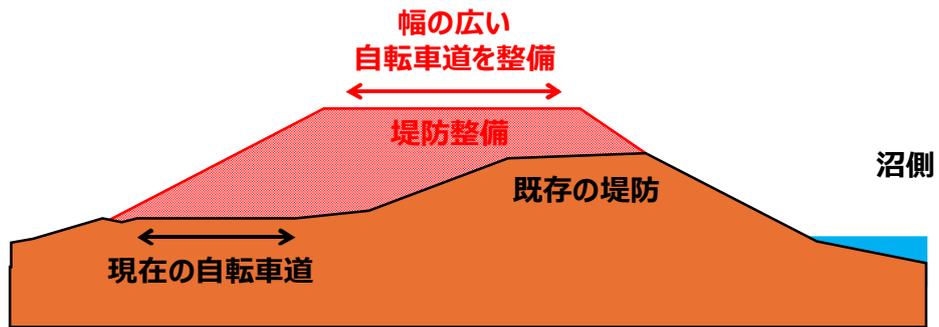
- ・ 規制内容：全面通行止め（迂回路あり）
- ・ 規制区間：一般県道八千代印旛栄自転車道線
佐倉市鹿島干拓地先～佐倉市土浮干拓地先
- ・ 規制期間：令和7年5月上旬から令和8年2月下旬（予定）
- ・ 規制時間：終日（土日含む）
- ・ 工事箇所及び迂回路案内図：下図のとおり



迂回路案内図（令和7年3月現在）



迂回路案内図（令和7年5月上旬から令和8年2月下旬）



堤防・自転車道の整備後イメージ

問 合 せ 先 : 千葉県印旛土木事務所 河川改良課
 電話番号 043-312-3418